

関東大震災と足立

—『大震災千住町写真帳』—

佐藤 貴浩

足立史談

第595号

2017年9月15日

足立区教育委員会

足立史談編集局

足立区立郷土博物館内

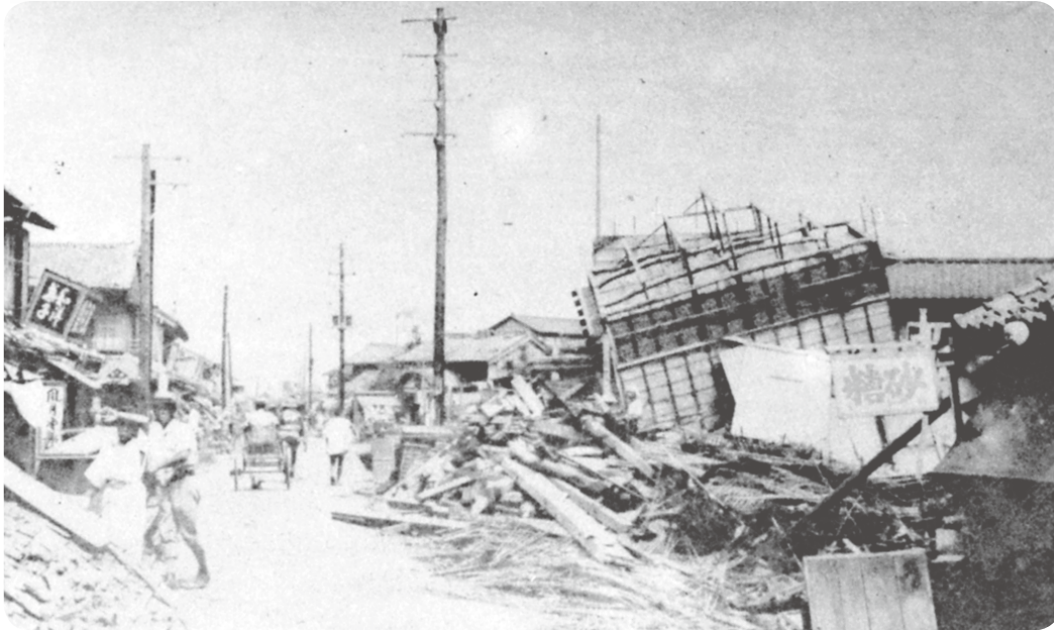
〒120-0001

東京都足立区大谷田5-20-1

TEL 03-3620-9393

FAX 03-5697-6562

(29-308)



原題：千住町大正道路付近ノ倒壊家屋ニシテ被害激甚ノ光景

『大震災千住町写真帳』とは

九月一日は防災の日である。これにあわせて、各地で色々な訓練や行事が行われた。九月一日が防災の日に制定されたのは、昭和三五年（一九六〇）のことで、大正一二年（一九二三）九月一日午前一一時五八分に発生した関東大震災にちなんでいる。

当館では、関東大震災に関する『大震災千住町写真帳』（以下『写真帳』と略す）という資料を所蔵している。これは大正一三年五月四日付で、千住町庶務課が発行したものだ。この写真帳には、被災状況や配給の様子など様々な写真が収録されている。また、巻末には「千住町ニ於ケル震災救護事務ノ概況」が掲載されており、震災とそれへの対応が詳細に記録されている。そこで、今回は『写真帳』の中からいくつかの写真を紹介し、関東大震災と足立の関係について紹介したい。

※『写真帳』の画像の一部は、当館ホームページの資料検索データベースで、公開している。

■関東大震災の概況

そもそも関東大震災とは、どのようなものだったのだろうか。関東大震災の震源は、相模湾北部でマグニチュード七・九というすさまじいものだった。しかも、地震はこれだけではなく、本震から三分後の一二時

一分に東京湾北部を震源とするマグニチュード七・二の地震、さらに五分後の一二時三分にも山梨県東部を震源とするマグニチュード七・三の地震が起こっている。そして、翌二日までの間に、マグニチュード七以上の地震がさらに三回も起きている。

地震の被害は、東京府・神奈川県を中心に、約十五万人余の死者・行方不明者を出し、全半壊二十一万棟余、全焼二十一万二千棟余、被災者数は百九十万人にも及ぶ未曾有の大災害だった。

死者の内、九万人以上は焼死だった。地震による火災によって旧東京市の約四三パーセントが消失したといい、猛烈な火災旋風が多くの犠牲者を出した。

一方、あまり注目されていないが、地震によって津波が発生し、静岡県熱海市で十二メートル、千葉県館山市で九・三メートル、鎌倉市や藤沢市などで五・七メートルほどの津波が観測されており、鎌倉市由比ヶ浜では三〇〇人余が津波によって流されている。

■現足立区域の被害状況

地震発生当時、昭和七年（一九三二）に成立した足立区はまだ存在していないが、その被害は現足立区域にも及んでいる。現足立区域の被害については、過去に本紙上で安藤義雄氏が端的にまとめられている（関

東大震災」〔『足立史談』五五号、昭和四七年〕。それによると、全半壊が二、六二八棟、死者八九名、負傷者二一八名、行方不明者九名であった。当時、現足立区域は農村地帯であり、都心部に比べると被害が少なかったといえるが、それでも大変な被害が出ていたのである。この内、最も人口の多かった千住町の被害が突出しており、全半壊は二、〇六六棟に及ぶ（写真1）。

死者数は千住二八名に対し、西新井村が四八名となっており、現足立区域の死者の半分以上が西新井村で亡くなっている。西新井村には、東京紡績西新井工場（現日清紡、同地は現在西新井アリオ・西新井警察署などになっている）があつたが、地震により工場が崩落、ここで働いていた工員四四名（男一・女四三）が即死した。

この件については、当時、工場で事務見習いをしていた藤野久子氏の体験談がある（「関東大震災の思い出」〔『足立史談』一六三号、昭和五六年〕。それによると、地震によって目の前の煉瓦造りの工場が崩れ落ち、大きな音や土埃で目の前が真っくらになったという。逃げようとする人々が出入り口へ殺到し、下敷きになったそうだ。工場で亡くなった人々の遺体は、栗原の満願寺に安置され、遺族の引き取りを待ったが、

多くが北海道出身者だったため大変苦労したそうである。その後、満願寺には供養塔が立てられ、九月一日には藤野氏はじめ工員たちが作業服姿でお参りするようになったという。

■千住町の対応

「千住町ニ於ケル震災救護事務ノ概況」によれば、大火災に見舞われた都心部から焼け出された人々が十数万人千住町に避難してきたという。そのため、千住町の役人を総動員し、不動産の境内に天幕を張って仮事務所を設営し、そこで緊急町会を招集して救護方法を決議し、差し当たり炊き出しをすることから、救助を開始した。

九月二日から六日までは、朝食と昼食の炊き出しを行い、二一、七五一人に提供した。六日からは、千住



(上) 千住警察署での配給状況
(下) 千住尋常小学校に開かれた千住町役場

尋常高等小学校に仮事務所を移したものの、避難者が激増したため対応が間に合わず、在郷軍人会千住町分会と青年団の援助を受けつつ、勝専寺や氷川神社などの神社を中心とした一九ヶ所に炊き出しの場を設け、千住町住民の協力も得つつ、十月三十一日まで炊き出しを続けた。炊き出しが終わった後も、生計が困難な避難者に対しては、白米の配給を十二月末日まで継続している。この炊き出しに従事した人員は、のべ一六、二一四人だった。配給されたものは、玄米・白米や梅干・味噌・醤油といった食料品のほか、布団や毛布などの寝具、シャツや襦袢などの衣類などであった。

傷病者の手当てのために南足立郡の医師会が救護団を組織し、千住神社境内に収容所を設置して治療にあたった。期間は四四日間、外科三、四八九人、内科一、五七四人を治療した。

関東大震災は火災が猛威を振るつたが、千住でも三ヶ所から出火し、二ヶ所はすぐに鎮火したが、日本製靴株式会社（千住橋戸町）が倒壊すると同時に、工業用のガスが発火して、全焼してしまった。しかし、「消防隊必死ノ活動」によって千住の火災被害は少なくすんだ。

また、千住町の住民から多額の募金寄せられている。

■徳島県救護班の活躍

千住町には、徳島県から傷病者救護のために医師六名、看護婦二二名を含む全四〇名の救護班が派遣され、九月十二日から十七日まで救護を行った。救護班は「傷病者ノ救護ニ努力セラレ之レガ為呻吟瀕死ノ状態ニアリテ蘇生シタル者多数アリ」という成果を得たという。

■おわりに

関東大震災では現足立区域も被害を受けた。特に千住町は大きな被害を受けている。一方で、都心部から焼け出された多数の避難者が千住町を訪れ、その対応にも追われた。千住町は被災地であると同時に、避難民の救助もせねばならないという厳しい状況にあつたのである。そうした苦境にあつて、当時の千住町の人々は、千住町の復興と避難民の保護のために尽力したのである。

（郷土博物館専門員）

千住掃部宿の「旧書留」から⑧ 分地制限令と萱野

多田 文夫

石出家が伝来した「旧書留」の記述も残り数丁となると、本書が成立したと思われる寛政年間（一七八九～一八〇一）の記述が中心となつて

くる。今回は分地制限令と萱野に関する記述を紹介する。

【①分地制限令】

(14丁表)

寛政元酉三月九日御触書

一、田畑配分之儀、高百石地面壹町

よりすくなく分候儀、御停止二候、

尤分ケ高二かきらず、残り高も此

定よりすく相残し申間敷候、然ル

上ハ高式拾石地面式町より少き田

地配分不相成候間、厄介人有之者

ハ在所ニテ耕地之働きニテ渡世い

たさせ可申事、

当酉年差出候、五人組帳ケ条之内、

名主百姓名田地持候大積り名主

(14丁裏)

式拾石以上百姓ハ拾石已上より内ニ

持候者、猥二分ケ申間敷旨之ケ条、

当酉年より別紙案文之通、相直可差

出候、右之趣早々申達、已来右之通

可相認候、此触書早々順達留より可

相返候也、

寛政元年 撰津

酉三月九日 役所

【②—ア 御立萱野】

(15丁表)

千住五ヶ町持三町目掃部宿三ヶ所御

立禁萱、此節刈句二付、為御見分被

成御出役私共村々へ萱刈人足例年之

通割合無滞差出刈払不申旨、奉畏候、

依而組合村々御請印差上候処如件、

萱刈人足差之村々より差出ス

本 木 鹿 浜 小 台 西 新 井

久左衛門 大谷田 興野 久右衛門

内 匠 佐野 普賢寺 辰沼

嘉兵衛 六月 伊興 嶋根

栗原 竹塚 保手間 梅田

小右衛門 蒲原 北三谷 五兵衛

(15丁裏)

六ッ木 花又 長右衛門 長左衛門

宮城 伊藤谷 弥五郎 メ三拾壹村

【②—イ 掃部宿の請書】

享保九辰年より鴨寄萱刈捨候処、寛政八

辰年相止

御請諸之覚

反ニ永百三拾六文五歩

一埜銭場反別式町式畝廿歩 掃部宿

此取永式貫七百六拾六文四分

右ハ私共村方相立候処、御刈拾無御

座候二付、当辰より右反別永書面之

通上納可仕候、依之御請印形差上申

処如件、

掃部宿

名主 庄左衛門

寛政八辰年十一月三日

年寄 喜右衛門

百姓代 又右衛門

大貫次右衛門様

御役所

(16丁表)

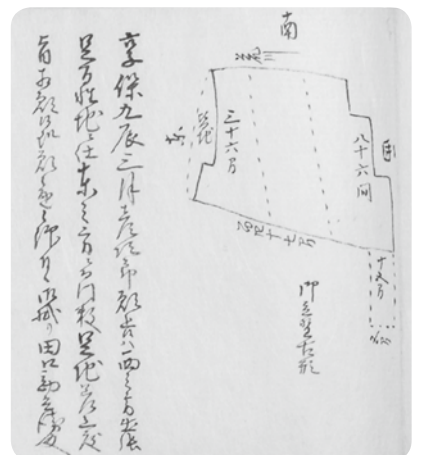
【②—ウ 御立禁古形図】

享保九辰三月彦次郎願上候ハ西之方

出張、是百性地二仕、東之方二而同

数、是地差上度旨相願候処、願之通

二仰有候、御掛り田口勘兵衛殿、



(16丁表) 【②—ウ 御立禁古形図】

■解題13 寛政の分地制限令

幕府は小農自立を維持していくことを目的に延宝元(一六七三)年にはじめて分地制限令を出した。分割相続が進み零細農民が増えることを防ごうとしていた。幕政改革が行われるたびに、この分地制限令が発令されていくが、享保元(一七八九)年にも発令されている。

従来から高一〇〇石、地面一町を分けてはならないことを例示(実際には守られていなかった)しつつ、「当酉年(＝寛政元年)からは高二〇石以上の百姓は一〇石以内の分割を禁止している。

触書を出しているのは関東郡代の伊奈摂津守忠尊(いな・ただたか)で、寛政四(一七九二)年には失脚していく。

■解題14 御立萱野

低地帯であった足立や周辺では、萱野が作られ萱が重要な産物であっ

た。十七世紀はじめ(慶長・元和)の新田開発期から屋根材、梱包材として流通し、江戸の南茅場町には茅を扱う商人がいたとされている。

②—アの御立萱野とは江戸城へ上納する萱の野である。御用の萱野であることから、複数の村々に人足役が課せられた。列記された足立区域の三十一の村々は、おおむね足立区各地から人足が集められ、萱刈が行われたと思われる。

②—イは二町余りの萱野が掃部宿の萱場であるが自分たちで萱刈を行い、上納金として二貫七六六文余(約八万円ほどか)を幕府に上納するとしている。

差出人は千住掃部宿の役人たちで名主の庄左衛門(石出家)、年寄の喜右衛門(高尾家)が見える。提出先は代官の大貫光豊で、彼は伊奈家失脚後の寛政四年から千住宿の支配に携わっている人物である。

②—ウは、萱野を「百姓地」(おそらく耕地)とし、東側に代替地を設けるといふ願いがあったという経緯を記した御立禁(御立野)古図である。萱野もしばしば新田開発が行われて耕地化していくが、その一例である。「御掛り」となっている田口勘兵衛は、伊奈氏の重臣で在地支配にあたった人物である。

さて萱野は低地帯の近世農村にふかく関わっていた。単なる野原では

なく、「萱野」があり「野銭」を生み出す場であった。荒川や綾瀬川などの河川沿岸のみならず足立や葛飾などで「やつから」(『足立風土記稿』地区編 8・花畑など)と称された「野」も萱刈場となっている例がある。関連性は定かではないが、「野」がつく地名も多く、内陸部でも「五反野」「丹波野」などの小字名が知られている。低地帯を地の利として活用した当時のようすをうかがい知ることができる。

(郷土博物館学芸員)

区内に残る「橋」地名

足立区には「橋」の付く地名が多くあります。例えば、はんのき(榛木)橋やあみだ(阿弥陀)橋、増田橋があります。ちなみに、足立区内のバス停を調べてみたところ、橋が付くバス停は十五ヶ所以上もあります。しかしながら、その多くは、現在、橋が架かっていません。ではなぜ橋が地名に付くのかといえば、それはかつて区内に網の目のように流れていた用水路に橋がかかっていたからです。現在では、上下水道が整備されており、その役割を終えた用水路は埋め立てられたり、暗渠化していることが多いです。そのため橋も不要となり、地名にだけ橋が残っ

たのです。ここではいくつかの「橋」地名を取り上げて、かつての姿を復元してみたいと思います。

■**榛木橋** 榛木橋は、埼玉県行田市付近の利根川から取水する見沼代用水東縁の終着点です。見沼代用水は、享保一三年(一七二八)に江戸幕府が井沢為永に命じて作らせた農業用水です。見沼代用水は榛木橋のやや上流で西新井堀・本木堀に分流し、その後、榛木橋で保木間堀・千住堀・竹塚堀に枝分かれし、区内各所に水を運びました(図1)。榛木橋はまさに足立区の分水嶺だったのです。



図1 榛木橋付近
OpenStreetMap 提供
※一部加工した



図2 米軍撮影空中写真
(USA-R74I-76)
昭和 22 年 12 月 29 日
国土地理院提供画像 ※部分拡大

図2は昭和二二年二月二十九日に米軍が撮影した空中写真で、図1とほぼ同じ地域を拡大したものです。図1と図2を見比べてみると、図2で用水をはっきりと確認できます。また、この周辺が農村地帯だったこともよく分かります。

榛木橋は、赤山街道と保木間堀・竹塚堀の交差点に架けられていました。この橋については、『足立風土記稿』の10巻が詳しく記しています。それによると、榛木橋は弘化五年(一八四八)に修繕し、安政三年(一八五六)三月に架け替えたとい

い、このころには石橋だったと想定されるそうです。

榛木橋付近には、現在も堀が流れていたことを示す石柱などもあり、往時の姿を偲ぶことができます。

■**阿弥陀橋** 西新井本町郵便局(西新井本町2-21-2)の目の前にある交差点は、江北バス通りに二つの道が交差し、入り組んだ道路となっています。

図3の細い線は、図1でみた西新井堀で、太い線は大師道です。つまり、郵便局前の交差点は、かつては西新井堀と大師道が交差する場所です。そこに架かっていた橋が阿弥陀橋なのです。現在のあみだ橋信号は少しずれた場所にあるということになります。



図3 阿弥陀橋付近
OpenStreetMap 提供
※一部加工した



図4 米軍撮影空中写真
(USA-M860-208)
昭和 23 年 3 月 29 日
国土地理院提供画像 ※部分拡大

軍が撮影した空中写真で、図3と同じ地点を拡大したものです。これを見ると、西新井堀と大師道が確認できます。

西新井は、西から東に向かって土地が緩やかに下がっており、西新井堀も東川を潤っていました。

区内にある「橋」地名の多くは、榛木橋や阿弥陀橋のように、堀に架けられていた橋の名残です。こうした地名を意識して町を歩いてみるのも楽しいかもしれません。

(郷土博物館)